

各社会福祉施設の長 殿

山 形 県 消 防 学 校 長

社会福祉施設防火担当者研修の実施について（通知）

本校の令和 4 年度教育訓練計画に基づき、標記の研修を下記のより実施いたしますので、貴施設の防火担当者に御周知いただくとともに、本研修への参加について御配慮くださるようお願いいたします。

社会福祉施設の形態により、宿泊を伴う社会福祉施設と、宿泊を伴わない社会福祉施設に研修区分を分けて、それぞれ実施いたします。

記

- 1 目 的 社会福祉施設の自衛消防活動を適切に行っていただくため、防火担当者としての対応のあり方をはじめ、防火管理に関する知識と災害発生時に必要な消火技術及び避難技術の修得を目的とする。
- 2 期 日 令和 4 年 10 月 12 日（水）【1. 宿泊を伴う社会福祉施設】  
10 月 13 日（木）【2. 宿泊を伴わない社会福祉施設】
- 3 場 所 山形県消防学校 東田川郡三川町大字横山字堤 27－1
- 4 入校資格 社会福祉施設施設の防火担当者
- 5 願書受付 管轄消防本部で取りまとめ手続き等をしますので、9 月 5 日（月）までに、別紙 6－2 により管轄消防本部の担当課に提出してください。
- 6 受講受付、開講式及び閉講式
  - (1) 受講受付 10 月 12・13 日 両日とも 9 時～9 時 20 分（管理教育棟 玄関ホール）
  - (2) 開 講 式 10 月 12・13 日 両日とも 9 時 30 分（管理教育棟 視聴覚教室）
  - (3) 閉 講 式 10 月 12・13 日 両日とも 16 時 15 分（管理教育棟 視聴覚教室）
- 7 入校経費 一人 960 円（内訳 昼食代 460 円、教材費 500 円）を受講受付時に現金で納入してください。

※ 発注の都合上、入校から起算して 10 日前以降の入校取りやめについては、入校経費をお支払いいただくこととなりますので、御承知願います。

## 8 教科目と時間数

教科目	項目	時間数
防火管理	防火管理のあり方 防火管理体制について	1
自衛消防活動	夜間防火管理体制指導マニュアルによる訓練 【1. 宿泊を伴う社会福祉施設】	2
	防火管理体制による避難図上訓練 【2. 宿泊を伴わない社会福祉施設】	
火災予防	火災統計、電気火災のメカニズム	1
防災体験	初期消火体験、煙避難体験、地震体験（防災学習館）	1
行事その他	開講式、閉講式	1
計		6

※ 「自衛消防活動」（2時間）以外は両日共通です。

## 9 その他

- (1) 服装は、訓練ができる服装、帽子、不織布マスクです。
- (2) 携行品は、筆記用具、運動靴（屋内用）です。
- (3) 該当する施設のどちらか1日の受講をお願いいたします。
- (4) いずれも1日研修です。昼食は学校にて提供いたします。
- (5) 入校者は、2週間前からの検温を実施し、問診票（様式第3号）[入校許可時に送付]に記入し、受講受付時に提出してください。
- (6) 都合により入校者数の調整をお願いすることがあります。また、10名に満たない場合は、研修中止になる場合があります。

担当者	教務課 山口・原田（教育関係） 総務課 矢口（入校経費関係）
電話番号	0235-66-2022
F A X	0235-66-4002
E-mail:	yshobogaku@pref. yamagata. jp